

第3回 浜松市基本計画検討委員会 議事録

開催日時：2024年6月25日（火）10:00～12:10

出席者：市長、斉藤薫委員、松島好則委員、中村勝彦委員、高木邦子委員、
鈴木まり子委員、野中正子委員、北村武之委員、尾島俊之委員（オンライン）、
池田孝行委員、笹原恵委員、吉田早織委員、森俊太委員、廣野篤男委員、
東博暢委員（オンライン）

傍聴者：報道関係者3名

開催場所：浜松市役所庁議室

次第

1 開会

2 議事・意見交換

- (1) 浜松市総合計画基本計画（素案）について
- (2) 基本計画の指標の考え方について

3 閉会

（事務局 石坂企画調整部長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから浜松市基本検討委員会を開会いたします。会議の開催にあたりまして、委員長でもあります中野市長よりごあいさつをお願いいたします。

（中野祐介委員長）

本日は第3回の浜松市基本検討委員会に、何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先月開催をいたしました第2回検討委員会におきましては、市民意識調査の最終報告、また、現在の基本計画の評価・検証結果の報告をさせていただきました。また、今後の市政運営の前例となります浜松市の将来推計人口などについても、状況の共有を図らせていただいたところでございます。

その際に委員の皆様からは、市民意識調査結果に対してさまざまなご意見をいただきました。併せて、これまで現行の基本計画に基づいて取り組んできました政策に対して、専門的な見地から貴重なご意見や、次期基本計画に対する課題についても挙げていただきました。

本日は、皆様からいただきましたご意見を基に、基本計画の素案と指標について考え方を提示させていただきます。この素案でございますけれども、本日、皆様からさまざまご意見をいただき、ブラッシュアップを図らせていただいた上で、パブリック・コメントで、

市民の皆さんにお語りするといった段取りになるわけでございます。そう考えますと本日の議論は次期基本計画の策定において、非常に重要な回だと思っております。

改めまして、本日も委員の皆様方からご専門のさまざまな知識や経験を基に、ご意見、ご提案をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次期基本計画に向けて、市民の皆さんが幸福を実感できる「元気なまち・浜松」、その実現に向けて実効性のあるものを作っていきたいと考えていますので、本日も活発な議論を、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 石坂企画調整部長)

本日は、お手元の次第の次に本日の出席者名簿がございますのでご覧いただければと思います。本日は久保田委員、浅野委員、石川委員、鈴木美枝委員よりご欠席の連絡をいただいております。また、尾島委員、東委員におかれましては、オンラインでのご出席となっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず次第がございます、その次に出席者名簿、その次に座席表がございます。そしてその次に資料1と右上に書かれた「浜松市総合計画基本計画(素案)について」というものがございます。その次の資料2と右上に書かれた「基本計画の指標の考え方について」というもの。最後、参考資料として「策定スケジュールについて」というものがございますので、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、議事に入る前に策定スケジュールにつきまして、事務局から説明をさせていただきます。

(事務局説明)

・参考資料 次期基本計画策定スケジュール(予定)

(事務局 石坂企画調整部長)

それでは、議事に移ります。本日の議事ですけれども、次第に書かれておりますとおり、(1)「浜松市総合計画基本計画(素案)について」と、(2)「基本計画の素案と指標の考え方について」がございます。今回は委員の皆様全員にご発言の機会を設けさせていただきたいと思っております。また、オンライン参加の委員お2人につきましてもご発言をいただきたいと思います。忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、(1)の議事について事務局からの説明後、質疑応答と意見交換。皆様から意見をいただいた後に、(2)の議事に移りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより進行はコーディネーターの森委員にお願いいたします。

(森 俊太委員 コーディネーター)

森です。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議事に移りたいと思います。はじめに(1)浜松市総合計画基本計画(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

・資料1 浜松市総合計画基本計画(素案)

(コーディネーター 森 俊太委員)

大変多岐にわたる計画と政策の説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答と意見交換となります。先ほど冒頭に説明がありましたように、本日はオンラインの方々も含めて、ご出席の全ての委員にご発言をいただきたいと思っております。順番は名簿の順番にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、基本計画の素案について、説明の時間が長かったものですから、30分から40分ぐらいを目途に、お1人3分ずつ程度に収めていただくということで、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。質問等については事務局から回答を、その都度必要に応じていただくことになっております。

まず欠席者のコメントというのはございますか。最初に読んでいただければと思います。

(事務局)

本日ご欠席の豊橋技術科学大学の浅野委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

基本計画(素案)について。構成から見ると、まちづくりの理念と分野別計画の各基本政策がどう関係しているのかが見えにくい。理念がぼやっとした抽象的なものであれば問題ないが、例えば、理念(6)の拠点ネットワーク型都市構造の形成は、理念というよりほとんど政策そのものであるので、分野別計画の基本政策との関係が明快でなければ、理念も基本政策も互いに機能しなくなる懸念がある。

16 ページ産業経済の政策6「魅力ある都心づくり」に中心市街地のことが書かれておりまして、政策7に商業振興による地域活性化があります。合併都市である浜松市では、併合された旧市町の旧中心市街地へのてこ入れを政策に入れることが必要である。これらのエリアは立地適正化計画において、地域拠点としての都市機能誘導区域が指定されているが、ここへの施策が不十分である。長期的に見ると地域拠点の活性化が集約型都市構造の成否に大きく影響する。

安全・安心・快適の基本政策に関連すると考えられるが、空き家の活用、リノベ・コンバージョンの活性化、低未利用地の有効利用といった政策がないように感じる。最も大切

なのは、「つくる」社会から「つかう」社会へのマインドの転換であると思われるが、このようなことが明確に書かれていない気がする。

36 ページ、カーボンニュートラルというキーワードが出てくるが、カーボンネガティブを見据える必要があるのではないか。といった意見をいただいております。

(コーディネーター 森 俊太委員)

ありがとうございました。

詳細にわたる意見と質問をありがとうございました。

それでは、本日ここにいらしている方々から、名簿順にご意見、質問をいただきたいと思います。最初に斉藤会頭、よろしくお願いいたします。

(斉藤 薫委員)

商工会議所ですけれども、13 ページから 18 ページまでについて意見を述べればいいですか。

(コーディネーター 森 俊太委員)

他でも結構ですけれども。

(斉藤 薫委員)

この中に、今いろんな話をしているなかで EV の関係が、イノベーション推進機構をつくったりしてやっている部分が、反映されているのかどうかちょっとわかりにくいというのが感じられました。

それから、観光関係の中で、14 ページの基本政策 3 と 4 の連携が必要ではないか。フードツアーとかガストロミーと言っても、皆さんわからないかもしれませんが、フードでツアーを作って、要は食が浜松は非常に優良というか、たくさんありますので、そういうのとの連携があるといいのかなと。私はツーリズムビューローの理事長をやっていますので、そちらも目指していますから、できれば農業の食と観光というのを、ある程度しっかり進めていきたいと思っています。

それと 18 ページ、高級ホテルの誘致というのは、静岡市も一生懸命それを言っているけれども、同じようなことでいいのか。それはコンベンションを誘致していれば、ニーズがどんどん出て、事業者は逆に出て来たいというふうになるのか。市が高級ホテルを誘致するよりも、どちらかというコンベンションを世界から来てもらうことを。今一生懸命やっていますので、それに対する優位性、他の所との競争ですので、そういうところが必要なのかなと思いました。

あと外国人の活用。昨日、天竜厚生会の山本理事長が退任するということでごあいさつに来られた。今インドネシアから相当来ていただいているという。県がインドネシアへ行

って、マッチングをやっていただいております、向こうの業者とかエージェンツ関係も県が全部面倒を見てくれています。

向こうは、変な、いかがわしい業者も少ないものですから、今一生懸命インドネシアへ行っていますという話があって、私どもはベトナムから今 150、160 名来ているのかな。昨日たまたまスズキさんの専務さんの所へ行って、インドから相当の人がスズキさんに採用されていて、インドのスズキさんから連れて来ている以外に、特にインド人がスズキさんに受けに来て、採用しているという話がある。それ以外にいろんな国の方も採用しているということがあったものですから、そのフォローをどうしていけばいいのかということを感じました。以上です。

(コーディネーター 森 俊太委員)

ありがとうございました。

何か今のご意見にコメントがあれば。また後でも結構ですけれども。

(事務局)

最後の外国人のことにしましては、産業分野の 15 ページの政策 4 にも記載がございます。56 ページをご覧くださいまして、政策 5 の後段のところで、「産業経済や文化の活動拠点として、外国人材をはじめ」というような記載をさせていただいて、市としても外国人の活用には、積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(事務局 石坂企画調整部長)

外国人材の件ですとこういったところに載ってございますけれども、ただいま他のご意見もいただきましたので、そこもまた反映するような形にはしていきたいと思っております。

(松島好則委員)

全体的には私はうまくまとめているなと感じておりますが、全国 1718 市町村がある中で、浜松という 1 つのブランドを前面に出すような、特に産業として農産物とかは、浜松産何々というブランドというものが 1 つ欲しいなと全体的に感じております。これは農産物以外にも観光であったり、福祉でもそうですが浜松方式とか、そういう特色ある浜松を押し出すような形が欲しいのではないかと考えております。

その中の私の分野の農業関係でございますが、農業関係に関して細かい部分については、私も他の農業の審議委員をやっておりますので、その分野で発言したことはこちらにも、かなり反映されているなと思っておりますので細かいことは割愛させていただきます。

1 つだけ私から提案と言いますか、知っていただきたいことがあるのですが、農地と水害です。昨今の水害というか豪雨によって洪水、水害等がございます。県で下石田の方に遊

水池を大きく造ったのですが、水の埋蔵 11 万トン、面積にして 6.6 ヘクタールの場所を県が遊水池、安間川が氾濫したときに一時的に貯めるというものを造っております。

これを例えば農地の水田で換算しますと、約 30 センチ畔（あぜ）を高くすると、55 ヘクタールで同じ機能を発するということで、昔から言われておりますが、山林をしっかりとやるということや、農地の特に水田は自然の遊水池ということでございます。

そういうことを含めまして、農業の多面性ということで田んぼダムということもやっておりますので、ぜひこういう安全・安心も含めまして、農地をうまく活用しながら水害、また災害等に対応できるような形をとっていくのもいいのではないかと、ご提案させていただきたいと思っております。

あと細かい部分はありますが、全体的にはいいのではないかと感じております。以上です。

（中村勝彦委員）

21 ページからの「こども・教育」のところの、私の方で気になったところを述べさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

実際には、21 ページ、22 ページにつきましては、特段これによろしいのかなと思ったのですが、23 ページからの政策面の記載について、どのような意図を持ってこのような記載をされたのかお聞かせいただきたいところを、述べさせていただきますと思います。

まず政策 1 の 3 行目、「結婚に伴う経済的負担の軽減を図ります」と書いてあって、これをぱっと私が読んだときに、結婚することによって経済的負担が生じるのかなと感じてしまったものですから、ネガティブな書き方ではないかなというところで、もう少し結婚することによって何か魅力があるような内容にして、さらに負担が生じた場合には、そういうものも市として負担していきますよという形の方がいいのではないかと思います。

それとその下の、「ライフプランを描くための講座等」というところで、実際に今の若者の方は講座等に参加されるのかなと。実際に講座等に参加される方は、本当に結婚、妊娠、出産について前向きに捉えられている方ではないか。

後の市民サービスのところでも、デジタル化ということも言われていますので、今の若者の方たちは携帯とかを見ながら、そういうところで情報なんかを得られることが多いのかなと思いますので、そういうものも少し若者の方が前向きに考えられるような、携帯なんかで市からの情報を得られるような、発信の仕方も少しご検討いただけるといいのかなと思いました。

あと政策 2 ですが、こちらで一番はじめに気になったのが、「出産の希望を叶え」というところで、たぶん出産を全面的に支援していきますということだと思うのですが、実際に出産したくてもできない方という方もいらっしゃるのかなというところで、この文言は必要かどうかということをおもいました。なくても「安心してこどもを育てられる環境を整備します」ということで、生まれた後の内容については、十分記入されているのかなという

ところで、そこを何か言葉を少し変えて、そういったところにも配慮された文言だとさらにいいのかなと思いました。

あと政策3の「こども家庭センター」のところも、すごく新しい、今回4月から始まったなかで、たぶんこれは私の記憶だとすべてのこどもが対象で、すべていろいろな相談に乗ってくださるということなのですから、これだけ読むと育児負担の軽減とか孤立感の解消というのは、そちらの方もネガティブ的な発想があるのかなというところですので、もうちょっとそういうところに気軽に、いろんなことを相談できるものなんだよということで、浜松市のこども家庭センターが開かれた場で、どんなことでも受け入れて対応しますよみたいな形の文言になるといいのかなと思いました。

あと政策4の「多様な保育ニーズに対応した幼児教育・保育の提供」というところで、1点気になったのが、あえて「幼稚園の認定こども園への移行等で適切な保育を確保する」というのは、これは何か市として意図があるのかなというところが1点。

あとは、今は浜松市も待機児童対策はある程度一段落つけて、まだ潜在待機児童というのはいるのですが、そういう中で今一番の問題は、国の中でもこども家庭庁で保育士不足の調査を始めるということが直近で報道されておりましたが、やはり保育士不足というのが、浜松市の中ではすごく顕著に感じられるところでもありますので、保育士等の負担軽減や確保対策、あとは、例えば保育の適正利用というものも踏まえて考えていただけるとありがたいのかなと思います。

実際に定員以外のところでも、保育園とかこども園とかの場合ですと、11時間開所しなくてはいけないということで、0歳児が3対1といっても職員は8時間勤務で、残りの3時間は誰かが担わなくてはならない。また、保育の質の向上のための研修を受ける際にも、その職員の確保をしなくてはいけなくなるものですから、実際に定数より最低でも1.5倍ぐらいは、職員が必要ではないかなと思いますので、こどもを真ん中に置いた安全・安心な質の高い保育を提供するためには、浜松独自の職員の獲得や、職員配置の検討なども少ししていく必要があるのではないかなと思っております。

最後に、政策5の「質の高い幼児教育・保育の提供」のところで、2段に分かれているのですが、1段目の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針に基づき」というところで、また下の段も「市立幼稚園・保育園うんぬん」というところで、公立園のことしか書かれてないんですね。

上の浜松市立幼稚園・保育園の方針に基づきということも、「官民が連携し、地域の実情に合わせ持続的に提供します」というのも、適正化等に関する方針の基本理念をそのまま書かれていらっしゃるのかなと思うのですが、実際にはこの中の具体的な運営のメニューの中の、こちらの方針に書かれていることも、そこまで官民協力しあってという具体的な内容までは問われていないものですから、ここはもう少し具体的に、こちらの内容よりも、官民合わせてどのように質の高い保育をオール浜松で提供していくかというような形の文章にされた方が、公立園だけではなくて、民間園の方が実際には数が多いわけですので

で、そういうところも合わせて頑張っていかなければいけないというような形で、私たち保育団体の方も考えられるのかなと感じますので、ここは少し見直しが必要ではないかなというふうに思いました。以上です。

(事務局 石坂企画調整部長)

わかりやすい表現ではなかった部分等もございますので、そこはきちんとわかりやすい表現にし、意図が違うように取られる部分は、きちんと意図が伝わるような表現にしていきたいと思います。

政策5のところでも、公立園だけでなく民間園も入れてというようなことで、そういった表現で、この辺りも改めさせていただきますので、よろしくお願いします。

松島委員には、農水産物の出荷等も浜松ブランドを、というお話をいただきましたけど、確かに今全国有数の出荷でもありますので、その辺りも前面に出すような形で、それを浜松ブランドとしてさらに高めていくということも含めて、あと災害の部分は、田んぼダムの話もありましたが、安全・安心なまちというのは非常に重要だと思いますので、その辺りも踏まえるような形にしていきたいと思います。

(高木邦子委員)

教育ということで基本政策2を主に拝見したのですが、他の分野と比べて、政策の文言が非常に抽象度が高いような印象を受けまして、どのぐらいの深さでその政策を書かなくてはいけないのだろうかとか疑問に思っていました。どうやってやるのだろうかというのではなくて、方向性だけでいいものなのではないかというのが、まず1つ質問です。

それから第1回の会議で申しあげました教員のウェルビーイングとかワークライフバランスを担保してほしいという話。それから第2回の会議で申しあげた不登校の方のフォローの場を多く設けてほしいという話。この2点が盛り込まれていて大変安心しました。

全体的には、この抽象度でいいのであればあまり文句というか、そういうことはないのですが、政策3の浜松の先生の魅力と資質能力の向上というところには少しコメントがございます。教員不足が叫ばれてからずっと、魅力のアピールはされているわけですが、全部やりがいのためのアピールになっておりまして、やりがいのアピールはあまりワークしていない、功を奏していないというのが現状です。

何が必要なのかというと、教員という仕事の内容のゆとりとか、資質能力の向上を求めるのであれば、自己研鑽のチャンスを活かせるような心や体の余裕が必要なわけで、その辺りをアピールしていただきますと、浜松の教員になりたいという方が増えるのではないかと考えたんですね。

と言うわけで、浜松の先生の魅力と資質能力の向上のところ、ゆとりを増やすとか明言してもらうのは無理かしらというのがご提案です。以上です。

(事務局 石坂企画調整部長)

ありがとうございました。政策はどうしても抽象的な表現になってしまうかなと思いますけれども、それをいかに具現化していくかというところがまた、その下に付いてくるものだと思います。また今お話しいただいた政策3のところのゆとりの部分につきましては、教育委員会が担当部局になりますので、そことも調整しながら進めさせていただきたいと思います。

(鈴木まり子委員)

浜松の企業が手をつなぐ災害支援ネットワークはままつ na net の鈴木です。災害の関係を中心に拝見させていただきました。ありがとうございます。

ページでいくと26ページから始まりまして、政策のところが28ページですが、提案が少しと感想になります。一番大きな感想が、今回の計画は基本構想がまず「市民協働を築く」。基本理念が「地域、企業、団体などあらゆる主体との協働を念頭に置いた取組」ということが、まずは掲げられていると認識しています。

そういう意味では、例えば分野は変わりますが、41ページの「健康・福祉」のページでは10年後の理想の姿というところに、「行政、地域住民、福祉関係団体など多様な主体がつながることにより」と、結構具体的に理想の姿が現れています。

私が珠洲の方の支援に行かせていただいていると、まさに復興するためには市民協働が必須になっているなかで、それを前提として読ませていただくと、27ページには「みんなの力で自然災害から生き残る」、それから具体的には28ページ、「みんなの力で自然災害から生き残る」というふうになっているのですけれども、まさに今掲げた市民協働とか、あらゆる主体が協働してというところが、あまり表現として見当たらないというふうに認識しました。

浜松市の地域防災計画の災害予防計画にも、市はボランティアの実践を尊重しつつということで、赤十字、いろんな団体、また、NPO及び災害中間支援組織との連携体制の強化を図り、災害時においてボランティア活動が円滑に行われるよう、その環境整備を図るものとする書かれていますので、そこまで具体的ではないにしても、レベル感として健康福祉にはそういうところが入っている中で、ハード面が多いと感じました。

特に、みんなの力で自然災害を生き残るという中に、詳しく読むとたぶん関連死も入っていると思うのですけれども、災害支援をしてみると、まず生き残る。誰1人取り残さず生き残るゼロと、その次のみんなの力で関連死ゼロを目指すというのは、大きく政策が違っていると感じています。

特にみんなの力で関連死ゼロの方になると、本当にいろんな主体が協働しないとそれはできないというふうに、私も珠洲へ十何回行っていますけれども実感しています。市だけではどうしようもないですし、いろんな所が一緒になるという意味で、少しそういう言葉

とかが入ったらうれしい。そうすると地域防災計画との関連も出てくるかなと思っています。

もう1つ、私もこの構想ではどこに来るかわからないことの感想の1つが産業です。災害とか防災というと、どうしても売上とか稼ぐとか、あまりそういうイメージがないと思うのですが、例えば毎年私たちが出展していて、10月に熊本で開催される内閣府の防災国体は、企業の申込みが多くて選考になっている。私たちもツアーを出しますから熊本のホテルを今押さえていて、企業の皆さんは熊本に向かう予定になっています。去年は横浜でした。そういう意味では、熊本にとってはすごいお金が落ちるなと思っています。

もう1つは、今日ニュースにも出ましたけれども、私どもの代表世話人サクラ工業はオートバイマフラーを作っています。けれども災害支援をやるようになって、床下の泥かきが大変だとわかり、ボランティアでチタンのシャベルを作ってくれています。とても軽い。それをおととい沼津の、今災害ボランティアセンターが立ち上がっていますから、そちらにお届けして、今日のニュースでそのシャベルが使われているのが放送されています。

そういう意味で、災害とか防災はマイナスのものではなく、企業誘致とか若者、今も大学生がいっぱい現地へ行っていますから企業とのマッチング、いろんな可能性があると思います。どこにそれが書かれたらいいのかは私はわからないのですが、安全・安心のまちづくりだけではないビジネス的なところでも、防災は今ビッグチャンスであるというのを感じています。

あと最後全く分野違いですが、23ページの「こども・子育て」支援者のところですね。私は今、旧中区、旧南区、旧浜名区の子育て支援ネットワーク会議をやらせていただいて、ファシリテーターをやっているのですが、その中で感じているのが、こども子育て支援者への支援というのが足りていないかなと思って、予算がないとなかなかできない。浜松も頑張ってそういう連携会議とかネットワーク会議に予算を付けていますけれども、今後こういう社会を実現するためには、子育て支援をしている人の支援というところもどこかで掲げると、それが具体的な政策にもなってくるかなと、分野の中ではちょっと違いましたけど感想を言わせていただきました。提案はありますが質問はありません。

以上です。

(事務局 石坂企画調整部長)

先ほどお話しがありました地域防災計画と関連付けられるようにするということも含めて、提案の部分も、表現をだいたいその形にしていければいいかなと思っています。

(野中正子委員)

言いたいと思ったことを、皆さんほとんど言っていただいたのですけれども、全体としては、とても柔らかな言葉に置き換えられていて、わかりやすくまとめられています。

言ってくださった中で気になったのが、「出産の希望を叶えて」というのは、これは出産したくてもできない人もいるわけですので、この言葉はむしろ削ってしまって、安心して子育てができるというので十分かなと思いました。

全体的に安全・安心・快適なまちづくりというところで、私たちの分野になるかとは思われるのですが、この前にも申し上げましたが、計画そのものを7つに分けてやっていますし、もちろんわかりやすくいいと思いますが、ほとんどがそこだけでできるものではない。

例えば人間の生活というのは、別々の生活を送っているわけではなくて、全部が総合した形で1つのくらしが営まれているわけで、そういう意味で、自分の専門分野ではないところに、別の視点からこういうのを入れてほしいというようなものを検討してほしい。分けたほうがわかりやすいけれども、市の中で事業そのものがあまりにも縦割り過ぎる。

例えば暮らしの中でも、暮らしと環境とまた別の部門があったりしますが、横断的に協力し合いながらという意味では、いろいろな部署を超えて、一緒になってやった方が効率的ではないかという部分がすごくたくさんある。その辺をもう少し横断的にできるようなやり方に変えていったらどうかと思います。

先ほど農業のところでお話がありました。前も申し上げましたが、農業の分野でいろいろな産業を考えていくなかで、横断的に食と農の見地から一緒になって考えて、観光も発展性も考えてやってほしい。別々にいろんな買い物をしていたところで、「困るんだよね、消費者は」とよく言われるんです。「教育をしてくれ」と。「いいものを作っていいものを出しても理解してもらえない」と言われるのですけれども。理解できるような政策をお願いしたい。

理解できるようなと言うよりも、消費者が理解していないのではなくて、消費者が理解しているということを、生産者や行政の方で理解していないということを逆に申し上げたいんですね。むしろ進んでいて、こうしてほしいと思っていることについて、それをなかなか取り入れてくださるところが少ない。それぞれ縦割りになった中で、そこではお話ができても、それを横断的にやっていただけるよう、市の計画においては、いろんな部署のものが協力し合いながら横断的にやってほしいということを、すごく強調をお願いしたいと思います。

あと地域医療のところ、浜松市、西部地域というのは、ものすごく他の所から見ると医療とか恵まれている所。だけれどもリストラしなければいけないということを言われるわけです。例えば患者が少ない所は統合して、その病院は閉めなさいという極端な言い方ですが、そこに行きたいときはどうするかというと、遠くの空いている病院へ行きなさいと言われるわけです。

病院に行くというのは弱者ですよ。それがわざわざ遠くの離れたところまで何で行かなければいけないのでしょうか。それよりも地域のすいているところがあったら、そこを

もっと活用して、どうしたらいいかというのを、もっと力を入れてほしいなと思うんですね。

いろいろ雑ぱくになってしまっただけで申し訳ないですけども、政策に関して縦割りではなく横断的に協力し合いながら、もう一度市の中で見直していただきたい。今回できているものは、なかなかよくできていると思いますし、言葉そのものもわかりやすい柔らかい言葉になっているのでいいと思います。

デジタル、デジタルと推進していくというのはいいのですけれども、高齢者でついていけない人もたくさんいますし、QRコードを読めない人もいますし、広報とかいろんなものに、ここから先はホームページを見てください、ここはQRコードを見てくださいとあるけど、それが見られない人はどうすればいいんですかというのをよく言われます。デジタルを推進するのはいいんですけどもその対策として、弱者をどうしていくかということも1つ入れていただきたいと思います。

(事務局)

縦割りにならないように、当然事業間の連携は必要だと思っておりますし、今回の計画を作るにあたりまして、各所管がそれぞれいますけれども、ワーキングのような形に集めて、全体を見ていただく中で、総合的にどうかということも進めておりますので、委員の皆様も、時間がない中ですが、資料全体を見ていただいた中でお話いただければ一番いいのかなと思います。

それとあとお話がありました、「出産の希望を叶えて」というところは、中村委員からもお話がありましたので、きちんとご指摘を踏まえた形の表現に変えられるところは変えさせていただきますと思います。

(北村武之委員)

私は35ページからの「環境・暮らし」の分野について申し上げます。先ほどから鈴木委員から、市民協働の少し安全・安心・快適のところ希薄になっていないか、それからハード面が強くないかというお話があったと思いますけれど、これは安全・安心・快適の分野から、そのまま市民部の部分を「環境・暮らし」の方へ持ってきたというところが大きいのかなと思います。

「環境・エネルギー」だった分野を「環境・暮らし」に変えたんですね。これは前回までに報告をいただきました市民アンケート調査の結果でも、たぶん環境・エネルギーだけでは、市民のニーズが薄い感じがして、もう少し手厚く、という意味で環境・暮らしの中に「市民主体のまちづくり」という文言が入ったかと思います。

しかし、環境という言葉は、すごく広範囲に使われまして、例えば地球環境であったり、生活環境、暮らし環境、周辺環境、いろいろあると思います。そうすると「暮らし・環境」

と言った時点で、身の回りの環境のことを示しているのではないかと捉えられてしまうわけです。

そもそも「環境・エネルギー」分野としていたときに、脱酸素とか地球環境的なところが取り上げられ、前回の会議でも、第4象限の市民の皆さんの意識が低い所に位置していました。このため、もう少し市民に広くPRしていく意味でも、「環境・エネルギー」だった方がよかったのかなという感じはします。

また、39ページの基本政策3ですが、基本政策1がカーボンニュートラル推進事業本部で、基本政策2が環境部で、基本政策3が市民部になると思うんですね。そうしたときに市民部のなかで政策2の安全・安心の地域づくりの推進としていて、まさに第3分野の安全・安心・快適のことを示していると思います。また、斎場、墓地、墓園の整備等々、暮らしは暮らしなのでしょうけれども、前の分野から移行したということもありまして、非常にここに収まりが悪いというところを感じられます。

ですから、違和感のある政策が並んでいるので、先ほど野中さんもおっしゃっていましたが、縦割りではなくて横断的な政策も多いという意味でいうと、分野毎に各部、さらにその部に所属する各課からの政策が記載されていると思うので、この各課の政策全てを一つの分野に当てはめるのではなくて、行政の計画ですから縦割りになっているのはしょうがないとしても、それを、分野、部に拘らずに記載した方がいいのかなと。そうすると市民の皆さんにわかりやすく発信できるのではないかと思います。

ですから環境としたときにも、先ほど言いましたように地球環境というところの意味合いを少しプッシュしていただいて、皆さんに地球温暖化対策というところの意識付けをしていけるような計画になるといいなと思いました。

「環境・エネルギー」から「環境・暮らし」に分野を移行したというところの理由がもし明確にあれば、教えていただきたいと思います。以上です。

(事務局)

「環境・暮らし」の分野のつくりということでございますけれども、先ほども北村委員からもお話がありました、市民の認識というところもございますので、アンケートの結果というのも踏まえまして、少し市民の暮らしの中に環境の意識というものが根付いていけるといいかなということもあって、今回、「暮らし」を同じ分野というふうにさせていただいたところでございます。

また、今いただいたご意見を踏まえまして、少し政策の違和感を覚えるというようなお話もございましたので、部局とも調整をさせていただければと考えております。

(尾島俊之委員)

全体的には未来を見据えた素晴らしい計画になっていると思いました。細かいことで少し数が多いですが、気がついた点がありますのでいくつか述べさせていただきたいと思います。

まず 19 ページですが政策 4 に関して、市民の方に地元の野菜や果物などをもっと食べていただけると、健康寿命の延伸にも貢献すると思いますので、そのようなことを推進することは重要だと思っています。政策 4 のタイトルが「地産地消」が全然見えないタイトルになっていますので、政策 4 の前半と後半と分類を分けていただいて、前半の部分を地産地消とか市民とのつながりということで特出しをして、製品の市民への消費拡大というのを明記していただけるといいと思いました。

次に 21 ページからの「こども・教育」ですが、こちら「支える」とか「支援」というのはたくさん書いてあるのですが、基本構想にもありました「支え合う」ということが少ないということを思いまして、その辺を入れていただければと思いました。

具体的には、政策 3 のところで、子育てなどにおいて、支えるだけでなく支え合うということで子育てサークルですとか、あと先ほどご意見がありました支援者同士の支え合いとか、そういうのも大事ななと思いました。

政策 6 の若者のところも、支え合うということで、現在、ピアサポートとか、そういう若者同士の支え合いを展開している地域もございますので、このこどもの辺り、全体的に「支え合う」というのを入れていただけるといいなと思いました。

あと先ほど政策 2 の出産の希望のところでご意見がございましたが、支援をすることによって出産できるという方もいらっしゃいますので、ちょっと表現を変えてそういうニュアンスも明記していただけるといいと思いました。

28 ページですが、みんなの力で自然災害から生き残るという政策 1 ですが、先ほど鈴木委員からもご意見ございましたが、災害関連死ゼロというのも大事なところだと思いますので、逃げ遅れゼロに加えて災害関連死ゼロというのも明記いただければと。あと能登半島地震でも問題になりましたが、建物の倒壊による死亡ゼロということも明記いただけるといいなと思います。

29 ページですが、政策 4 で安全・安心な市街地の形成の辺りです。浜松市の課題、全国的にもそうなのですが、運動とか歩行数が少ないという課題がありますので、「歩きたくなるまちづくり」ということを入れていただいて、市民の皆さんがもっと歩いていただけるようになるというなと思います。

37 ページになりますが、地球温暖化対策をしっかりと取り入れていただけていて素晴らしいなと思いました。地球温暖化対策について、一般的に地球温暖化の進行を緩やかにする緩和策というのと、そうはいつても地球温暖化は進んでしまう部分もありますので、それへの適応策という大きく 2 つの柱で進めていく必要があると言われていています。今、政策 1 で緩和策がしっかり書いてありますので、もう 1 つ政策 2 ということで適応策についても

書いていただいて、例えば地球温暖化による市民への影響を最小化するとか、そういうことを書いていただけるといいなと思います。

具体的には、熱中症対策と感染症対策と災害対策が重要と思っています。熱中症対策にはクールシェアの推進などを入れていただけると、にぎわいの創出にもつながっていいのではないかと。感染症対策については数年前に、デング熱とかジカ熱というのが話題になりましたけれども、地球温暖化が進みますと、今後そういう蚊による感染症が増えていくことも予想されますので、地域で清掃活動をして蚊の発生を防止するとか、そういうことが重要になるかなと思います。

災害については別のところでみっちり書いていただいていますので、そちらに書いていますということでもいいかなと思います。

46 ページの政策 8 になりますが、調査研究の推進と充実した感染症情報の提供ということで、この辺りの調査研究について、既に大学は浜松市と連携していろんなことをさせていただいておまして、大学等との連携ということも一言入れていただけるとありがたいと思いました。

55 ページになりますが、先ほど縦割りという話が出まして、プロジェクトチームで実際は横断的にやっていますということをご説明いただきました。政策 1 の中に入れるか、もしくは政策 5 とか別項目でもいいと思いますが、プロジェクトチームなどによって分野横断的な推進体制を構築するとか、そういうことを明記いただけるといいなと思いました。

57 ページの政策 4 で職員の健康管理と職場環境の安全管理ですが、この辺り重要なところを進めていただけてとても素晴らしいと思います。これに加えて、災害や感染症流行などの非常時においても、職員の健康管理をしっかりと行うというようなことを記載いただければと思います。こちらは、そういうときにややもすると職員の健康管理は後回しになりまして、退職されたりですとか、職員の方がメンタル不調になって、十分な活動ができなくなったりとか、過労死されたりとかいうこともあります。非常時にこそ、そこも意識的にやるということを記載いただければと思います。

59 ページで政策 5 の技術職員の技術力向上というところですが、技術職員はまさに大事なところですね。一方で事務職員の方も同様に研修とか大事だと思いますので、技術職員等の技術力向上とかいうことで、事務職員の研修なども含めた形で記載いただくといいかなと思います。また、こういう通常の研修とか派遣研修などもございますが、人事交流なども推進いただけるといいと思っています。民間との人事交流ですとか、国や県とか他自治体との人事交流なども進めていただけると、より高度な行政能力を持った職員の資質向上になるのではないかと考えております。

たくさんございますが以上になります。

(事務局 石坂企画調整部長)

多岐にわたるご指摘をいただきましたので、そこはきちんと反映できるところは反映していきたいと考えております。ありがとうございます。

(池田孝行委員)

聖隷福祉事業団の池田です。政策案をわかりやすく記載いただき本当にありがとうございました。私からは、担当の「健康・福祉」分野において、このような視点があればより良いのではないかとという点をお伝えさせていただきます。

45 ページの政策 1 に「地域や企業、関係団体と連携して」と記載がありました。最近では社会全体において健康経営が重要視されておりますので、特に中小企業における健康経営の推進を追加いただきたいと考えております。先日の新聞報道にて、浜松市は政令指定都市別の中小企業の健康経営認定率が全国 5 位というデータが示されておりました。取得自体が目的ではありませんが、あと 100 社程度認定取得が進むと全国 1 位に躍り出ます。健康経営の推進が政策に明示されると、より具現化されるかと考えており、「関係団体と連携し、健康経営を推進するとともに、健康づくりに関心の低い人を含め」と追加を検討いただければと考えます。

2 点目は政策 3 にある感染症です。コロナが終息しても、いまだにさまざまな感染症リスクがあるため引き続き対策を講じるべき事案と思いますが、コロナの教訓を生かし「正しい知識の取得」といった文言も入れていただきたいと考えております。

3 点目が 46 ページの政策 7 になります。コメントとして有能な医療スタッフの育成と書かれていますが、内容は看護師に特化されているような印象を受けました。これはおそらく浜松市立看護専門学校のことかと推測しますが、医療の人手不足問題を鑑みますと、医療技術職など看護師以外のスタッフ育成も非常に重要です。また、浜松市が目指す予防・健幸都市の実現に向け、公益の視点から医療と産官学などを繋げて新たな公的保険外サービスの創出を担うコーディネーターの育成も必要かと考えており、そういった視点も入れていただけると、より広がりが増すかと感じています。

また政策 8 について、先ほど尾島先生からもお話いただきましたとおり、現在聖隷も参画させていただき医療データの利活用、ビッグデータの解析を行っています。若い時の健康時から数十年にわたるデータの保持・分析は全国的にも稀な事例です。例えば疾病に罹患しないことで産み出される価値を数値化し、そのデータの利活用により新たな予防医療サービスの創出や施策へつなげていくようなものがあるとよいかと考えております。

続いて政策 10 の「動物愛護・いのちの教育」についてです。下の 2 行の「命を大切にす
る心をはぐくむため」は心の健康づくりに通じると思いますが、上の「野良猫の不妊手術
事業を推進」は分野として若干の違和感がありました。この点に対する考え方についてご
教示いただければと考えております。

あと 47 ページのウエルネスシティの部分です。こちらは聖隷も浜松市ウエルネス推進事業本部様や市内企業・大学などと連携し、ウエルネスに資するさまざまなサービスの開発・販売するなどの事業を行っております。今後は、市内の企業で創出されたウエルネスに資する製品やサービスを、例えば「はまうえるブランド」のような認証制度導入によるブランディングを図ることで、浜松市のウエルネスブランドの確立とともに、浜松市独自の産業育成につなげるような取り組みがあればと考えております。

最後に、政策内に認知症対策に向けた提言がございました。今年 1 月に施行された認知症基本法を鑑み、政策内に「企業活動を支える中高年世代に向けた認知症の早期発見の仕組みの構築とともに、認知症の人の尊厳を守りながら、希望を持って社会生活が送れるよう、認知症に関する理解の促進」などの文言追加の検討をお願いしたいと考えます。

私からは以上でございます。

(事務局 石坂企画調整部長)

政策 10 の表現は工夫して、誤解がないような形のものにしていきたいと思っておりますし、政策 8 も、尾島委員からもいただきました大学の連携なども含めて、そのような表現が適しているかなと思いますので、改めたいと思っております。

(笹原 恵委員)

静岡大学の笹原です。いつも大変お世話になっております。

全体的なことからまず申し上げたいのですけれども、5 ページにまず分野別計画ということで、今日のご説明の中で例えば「こども・教育」というのは、以前は「子育て・教育」であったというふうに、少しタイトルが変更したというのがありましたけれども、「環境・くらし」というふうに変えたのは、なるほどと思いました。「文化・スポーツ」というのが、以前は「文化・生涯学習」となっていて、内容を見ると、もう少し学びというものを前面に出してもよろしいのかなという感想を持ちました。

それから「地方自治」も以前は「地方自治・都市経営」だったのですけれども、今回は確かに都市経営という色合いがだいぶ薄くなっていると思いますけれども、内容を見ると行政運営という言葉が何度も出て来るので、もしかするとそういったことを入れた方がよろしいのかなと感じました。

それから、それぞれ入っている項目が、非常に具体的なものと抽象度が高いものと両方入っていて、なかなかバランスをとるのが難しいんだろうと思ったのですけれども、基本計画ですので、なるべく抽象度が高いものはもう少し具体的に、非常に具体的なものはもう少し抽象度を上げて、バランスをとると全体的に読みやすい、あるいはいろいろなことがやりやすいものになるのかなと思いました。全体的な印象はそんなところです。

私の担当は文化のところですが、私はジェンダー論も専門にしていますので、まずジェンダー平等とユニバーサルデザインという観点から見ると、例えば 8 ページから 9

ページにかけてのまちづくりの基本理念。1のところが持続可能なまちづくりですので、誰1人取り残さない、あるいはジェンダー平等、あるいは障がい者の権利の確保等、いろいろ入れるべきものがあると思うのですけれども、この辺りは比較的盛り込まれているというのがなかなか見られない。例えばジェンダー平等だと、「環境、くらし」のところの、一人ひとり自己実現できる男女協働参画の推進というのは入っているのですけれども、実は男女共同参画の推進というのは1箇所に入れればいいというよりは、いろんなところの横くしを刺すべきものです。例えば産業においては、先ごろジェンダー格差指数が発表されましたけど、日本は依然として低いので、本当は政治的な分野であるとか、職場の分野であるとか、あるいは今回の計画でいうと、おそらく子育てを支援して、そういうふうに入々が幸せな家庭を営むためには、男女の性別役割分業を廃した形で、どのように協力していくのかというのが非常に重要です。

そういったところが、例えば子育てのところには書き込まれてはいなくて、地域づくりのところだけに男女共同参画が書き込まれているという形ですので、全部説明すると長くなりすぎると思うので、概要だけにとどめますけれども、もう少し横くしを刺すような形で意識化して入れていただけるとよろしいかと思います。

産業経済においては、多様な人材の活躍促進のところには、おそらくそういった問題が入ると思いますし、先ほど申し上げた夫婦の育児分担等、そういったところにも入れていただければと思います。

ユニバーサルデザインについても、「環境・くらし」3の7には入っていますけれども、障がい者の問題ということにとどまらず、浜松市は日本で最も早くユニバーサルデザイン条例を作っているところです。むしろバリアーなのは本人ではなくて、社会の側がバリアーを作っているということで、環境整備をするというふうなことで、障がい者だけでなく全ての人に優しい、そういう社会づくりがあるのだということも、横糸として入れていただければと思います。

最後に文化のところですが、先ほど申し上げたように文化・スポーツというように、スポーツについての具体的な施策がありますので、こういうふうに出てきたんだと思いますけれども、もし3つが可能であれば、文化・学び・スポーツのように、学習ということを入れていただければどうかと思いました。

それから基本政策、政策1のところですが、そこは具体的に50ページ、51ページを見せていただきますと、政策1と2が音楽について、政策3に生涯学習が入っていて、政策4と5が平たく言うと博物館、政策6が美術館、政策7が図書館というふうに縦割りになっています。これは生涯学習の施設の問題なので、たぶん展開なさる政策としてはここに書かれているとおりでと思いますが、例えば博物館であれば学芸員、図書館であれば司書のように、専門性を持ってこの地域の文化を支えていく人々を養成して、それによってこういった生涯学習施設の質の高さを保っていく。そこで市民が学ぶことができるというような要素を、これも別々に書くというよりは、生涯学習施設全体の問題として掲げて

いただいて、うまく入れ込むような形になると、学びというふうなことが強調されてよいのかなと思いました。

少し好き勝手に言いましたけれども以上です。

(事務局 石坂企画調整部長)

まずは全体として、抽象的なものと、より具体的なものになっているものがあるということですので、そこは少しバランスをとった形にはしていきたいと思います。

あとは今お話がありました、文化、学び、スポーツというところの学びのところを、表現をどういう形かということと、あと生涯学習施設を縦割りではなくまとめてというお話もありましたので、そこも政策のところに関わってくるものでございますので、そのご意見も踏まえて検討させていただきたいと思います。

(吉田早織委員)

まず全体に関しましては用語のことになるのですが、健康とかウェルネス、ウェルビーイング、ウェルビーイングはカタカナ表記と英語表記がありまして、あとは4ページにウェルビーイングが＝(イコール)、もしくは≡(ニアリーイコール)で、WHOの健康の定義ということで記載がされているということになっていますが、あちこちでウェルネス、ウェルビーイング、健康という言葉が使われておりまして、この場でどこをどう訂正すればいいという提案がすぐに出せずに申し訳ございませんが、使い方に違和感を覚える部分がありましたので、その定義が正しく使用されているかというところを確認していただければと思います。

また、先ほどウェルネスシティの話がありましたけれども、まだウェルネスという概念がそこまで浸透していないことを考えますと、造語かもしれませんが「健幸都市」、この用語ももっと広めていくとわかりやすくいいなと思っております。

そして用語的なことが続きますが、私の担当の「文化・スポーツ」のところでも、こちらは48ページの「取組の方向性」のところでも、ライフスタイルの一部にスポーツを取り入れるということで、スポーツ庁が推進している「Sport in Life」という用語がありますけれども、そういうコンセプトが含まれているのは、用語は入れなくてもいいですけども、ここはいいコンセプトだと思っております。

そして21ページ、23ページ辺りに関係してきますが、何度かお話に出てきましたけれども、こども教育の部分で、特に23ページですか。政策1の若い世代に対してのライフプランを描くための講座などというところで、今はおそらくプレコンセプションケアということで、推進されているものがあるかと思いますが、こちら厚労省が推進していることだと思いますし、既に健康増進課で取り組まれていることだと思いますので、もしその言葉として入れた方がいいのであれば、そういう教育プレコンセプションケアということであつたり。

あとはその講座というところで、用語ではないですけども、21 ページの取組の方向性で、こどもや若者、子育て世代の将来不安を払拭するということで、私も大学生たちと話していると、わかっていないということで漠然という不安がすごくあるなというふうに思っておりますので、そのプレコンセプションケアのこともそうですし、あとは今の大学生ぐらいは、おそらくまだ小学校、中学校などで金融教育と言いますか、お金の教育がされていない世代だと思いますので、やはりそういう経済的なところも、何か教えることができ、かつこどもを持つことに対してのポジティブなイメージ、それが選択できるところのポジティブなイメージが持てるような政策が含まれるといいなと思います。

それで「文化・スポーツ」が担当させていただいている分野になるのですが、文化・スポーツはコロナ禍で不要不急のものと横に置かれてきてしまったものになりますけれども、これこそ豊かであるということの象徴になるものであると思いますので、今後強化していくべきことだと感じております。

実際に文化やスポーツに関わる方、活動世代の方はエネルギーがとてもある団体がたくさんあると思いますので、そちらとの活動支援やマッチングというところが含まれているのはいい方針だと思っております。

ただ、施設の老朽化、時代の変化に対してや多様化への対応というところは、本当に急務だと感じております。特に今後の健康やこどもの教育、さまざまなことを支える今のこどもたちはコロナ禍で成長をしているということで、かなり体力や健康面での不安があると感じております。また、部活動の地域移行に関しましても、この10年でかなり変化が本来起こるべきところ、教員の負担軽減というところにもつながってくるところではありますので、こちらも本来政策に含んでいただきたい内容になるかと思っております。

そのための指導者の育成活用、あと施設の不足、ハード面は早急に対応していただきたいということと、ソフトの方では、今いる人材をうまく活用できるようにマッチングができるということ、これを目指していただければと思います。

最後に、スポーツ医・科学支援を市民が手軽に得られる場をつくる、そういったことも施設の中に盛り込んでいただけたらいいなと思っております。例えば、浜松市は日本一かけっこが速いまちとか、小学生のかけっこが No.1 とか、そういったまちを目指すような施設といいますか、単に遊ぶだけで、ここを走れば足が速くなるといった面白い公園ができるとか、まちづくりにも関わってくるかと思いますが、そういうにぎわいを創出できるような仕組みを、まち全体で作っていただけたらいいなと感じております。以上です。

(事務局 石坂企画調整部長)

ウェルビーイングとか健康とか、定義がわかりにくいというところがございますので、その定義づけのところも検討させていただくと、あとウェルネスシティのところの表現も、健幸都市というお話もありましたので、そこもわかりやすい表現が一番いいのかなと思いますので、その辺りも取り入れる方向では考えたいと思っております。

あといただいたご意見で、まちににぎわいをつくるためにというようなお話もありましたので、その辺りのご意見も参考にさせていただければと思います。

(廣野篤男委員)

自治会連合会でございます。まちづくりの基本理念の9ページ(4)共助型社会の構築で、さまざまな主体が皆で地域を支え合う意識のもと、さらなる連携・協働によるまちづくりを推進し、自分らしく活躍できる社会を構築するとあります。この記載には市と自治会の協働関係が含まれると理解をいたしました。市と自治会は最大のパートナーであり、まちを動かす車の両輪のようなものです。自治会と行政が2人3脚で進んで行くことが、お互いの発展や住みよいまちづくりにつながります。

また、自治会は地域の中核として、まちづくりのさまざまな活動をしています。自治会は地域の実情をしっかりと把握していることが強みであり、これから先も住民を巻き込みながら活動していきたいと考えております。

昨今は少子高齢化が進んでおり、自治会の構成員も高齢化してきています。現在の構成員はいつまでも健康で長く活躍してもらうことが重要でございますが、加えてより多くの人、特に若い世代に地域活動に関わってもらえるように、市と自治会が協力していく所存でございます。

よって、市には自治会への支援と、市民に対する自治会活動の理解を広めることに、積極的に取り組んでももらいたいと考えております。

以上でございますが、近々の課題でいろんな自治会と市の関係がございますので、この基本計画を見せてもらいましたけれども、これよりもっと先に、いろんなお話を個々にさせていただきますので、ご協力をお願いします。以上でございます。

(東 博暢委員)

皆さんいろいろコメントあったとおりのところも多いので、それ以外のところで発表します。私の領域の担当のところでは後半ですけれども、まず全体的にはすごくまとまってきたかなと思います。政策2の基礎自治体としての自立というところが、結構踏み込んで書かれているところはすごく評価できるかなと思っています。

その中で、基礎自治体の自立を可能とする特別市を法制化しということで、新たな制度提案をしていこうと。加えて三遠南信とか遠州という枠組みの中にも記載されていますけれども、ちょうど骨太の方針が出て政策ファイルの中にも、新たな地域生活圏の形成ということで、この計画にもありますとおり、文化的、自然的、一体性というところ。人口動態を踏まえた都市のコンパクト化ということが記載されている。その中でも、今後この基礎自治体の自立というところを記載するのであれば、経済的な自立というところもある程度強くうたう必要があるかなと思っています。

そういう意味では、拠点ネットワーク型都市構造の形成ということを書かれていますけれども、ここでコンパクト＆ネットワークを推進していくと。そのためのマネジメントを進めていくということもあるのですが、一方で各地域の拠点の経済も循環するようになると、それぞれ特徴のある中山間地域、市内、中心市街地ということもありますけれども、それぞれの経済が循環するところも、ポイントで入れていただければいいのかなと思っています。

そういう関連で言いますと、別の領域でカーボンニュートラルとか脱炭素と書かれていますところの記載もあるのですが、これはある程度、今後中長期的にバックキャストで見たときの計画とするのであれば、ワーディングとしてはネイチャーポジティブとか、TNFD「自然関連財務情報開示タスクフォース：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures」というものが、今世界的に動きが出てきていまして、大気の場合だったらカーボンの話になってきますけれども、次は水とか土壌とか生物多様性といったところまで配慮しながら、経済活動を行っていくといったときに、豊かな中山間地域を有する浜松は、かなりこの領域においては、これからのサステナブルの循環型経済の中では優位に立つだろうということもあるので、脱炭素のその先の TNFD でうたわれているような領域についても少し記載いただくと、広がりが出るかなと思っています。

あと 54、56 ページに書かれていますけれども、職員の育成とか技術職員の技術力向上ということもあるのですが、これも骨太の中で全世代型リスクリングということが強くうたわれていまして、特に骨太の骨子の中でも、少し読み上げますけれども、「産官学の共創を促進し、経済社会ニーズに対応した大学院改革や博士号取得者の幅広い活躍の場（官公庁を含む）」ということが書かれていまして、これから民間以外にも、市役所の方々のこれからの次世代を担うような職員の方々にもリスクリングとか、新しく学びの場を提供するために、これから政府も大学院改革を進めますけれども、実務家、マスター、ドクターを育てていくという流れの中で、役所の方々も時間を有効に使いながら学びをしていくという環境も、提供していければいいのかなと思います。

最後 1 つコメントですけれども、最後のページ政策 1 の「デジタル活用による Well-Being の向上と都市の最適化」とありますが、都市の最適化というところの文言が、中に書かれている文言との一致がなかなか見だしにくいところがあって、若干違和感がありましたので、ここをどういう文言にしていくのかということが、1 つ検討していただいてもいいのかなと思います。

特にこのデジタル活用による Well-Being の向上ということなのですからけれども、これは以前、高木先生もおっしゃったコメントにあったかと思いますが、役所の方も自己研鑽だとか、心のゆとりを増やすというような話がありましたけれども、ただのデジタルを活用してデジタルイゼーションするというよりは、DXを進めるのであれば、可処分時間を拡大して、一人ひとりが多様な幸せ、ある意味 Well-Being ですね。それを実現するための時間に充てるというような環境を、これは市民を含めて、職員にも提供していくべきだ

ということで、こういう豊かさにつながる時間の使い方というところも、浜松で生活する方々は担保できるよというところまで含めたデジタル活用という考え方を入れていただくと、より良くなるのかなと思いました。以上となります。

(事務局 石坂企画調整部長)

ありがとうございます。

最後のところの東委員からいただきましたデジタル活用による Well-Being のところで、少し違和感があるというところは、おっしゃるとおりの話もございますので、そこは違和感がないような形の表現にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(コーディネーター 森 俊太委員)

ありがとうございました。

議事でもうほぼ正午になってしまいました。私の司会が少し不備があり申し訳ございませんでした。

議事 2 は比較的時間的には短く済むかなと思いますので、10 分、15 分程度延長させていただくということではよろしいでしょうか。もし予定がある方があれば退席いただいてもということで、皆さん方よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議事 2 の説明で、その際には質疑応答、意見は全員にということで最初予定にありましたが、時間の関係でもし質問、ご意見がある方のみごく短くということで挙手をいただいて、その方のみという対応にしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事 2 の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

・資料 2 基本計画の指標の考え方について

(コーディネーター 森 俊太委員)

ありがとうございました。

それでは、この指標について何かご質問、ご意見があれば、挙手をお願いいたします。

急かしてしまって申し訳ないですけど、こういう質問はわかりにくいのではないかとか、何かあれば。

(斉藤 薫委員)

進め方ですけど、指標の例は、これは例ということですね。新たに具体的なものが出てくると。

(事務局)

分野ごとにいくつか指標を設定していくことを考えております。

(コーディネーター 森 俊太委員)

他に何か。よろしいですか。

それでは、この議事2はこれで終了としたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に委員長の市長さん、まとめをお願いいたします。

(中野祐介委員長)

本日も大変熱心にご議論をいただきまして、ありがとうございました。

それぞれのご専門の分野について、最新の状況、動向なども踏まえてご意見をいただきましたので、極力この基本計画（素案）に反映できるように、われわれとしても再度見直しを図っていきたいと思っております。

加えて、分野横断的なさまざまな検討課題についても、ご提案、ご意見をいただきました。なにぶん行政組織としては縦割りで、なかなか目が行き届かないような分野も多々あったわけでございますので、そういったものについても極力盛り込む方法について考えていきたいと思っております。

さらに言えばこの基本計画、われわれ行政の計画ではありますが、こういったものに基づいて具体的な政策を進めるにあたっては、多様な主体、その参加、連携、そういったものも非常に重要となるということも、改めて今日も議論の中で感じたことでございますので、そういった要素もしっかり盛り込みながら、再度この素案の見直しをかけていきたいと思っております。

今日限られた時間でありますので言い足りなかったことも多数あるかと思いますので、また事務局の方にお寄せをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

(コーディネーター 森 俊太委員)

ありがとうございました。

最後駆け足になってしまって申し訳ございませんでした。

議事1では十分皆さん方の意見を伺うことができたのかなと思っております。

それでは、議事をこれで終了いたします。進行を事務局にお渡しします。

(事務局 石坂企画調整部長)

コーディネーターの森委員、ありがとうございました。

皆さんもありがとうございました。時間を超過してしまい、申し訳ございませんでした。本日皆さんからいただいたご意見につきまして、市長からお話がありましたけれども、ご

指摘、ご意見を参考にしながら、極力反映するものを反映して、素案の作成に向けて作業を進めてまいります。

次回の検討委員会の開催は、10月16日(水)を予定しております。随時その前にいろいろご連絡いただければ極力反映し、8月にかけるパブリック・コメント案につきましては、事前に委員の皆様にもお渡しするような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

10月16日ですけれども、市民の皆様からの意見を反映した最終案を、その場でご提示する予定でございますので、ぜひ皆さんお忙しいと思いますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

それでは、今回の基本計画検討委員会第3回を閉会いたします。ありがとうございました。オンラインでご参加の尾島委員と東委員もありがとうございました。